

神戸市市民福祉調査委員会

2025年度 第1回介護保険専門分科会

日時：2025年11月5日（水）15：00～17：00

場所：兵庫県農業共済会館 7階大会議室

出席者：大和委員、澤田委員、有本委員、久次米委員、西委員、松下委員、前田委員、宮内委員、伊賀委員、榎本委員、出上委員、大竹委員、酒巻委員、武下委員、宮田委員、伊藤委員、森本委員、上島委員

- I 開会
- II 定足数の確認
- III 委員の紹介
- IV 局長あいさつ
- V 議題

【審議事項】

第10期介護保険事業計画策定に係る実態調査の調査項目について

○委員

インターネット等の回答によって、更に回収率を高めようということだが、その他、有効回答率を高めるためにどのような取り組みをするのか。

○事務局

高齢者一般調査について、設問数を前回約150問から今回約100問に絞ることで、回答率のアップを期待している。また、神戸市からの調査の依頼だということをしっかり広報するほか、施設調査については、各団体を通して回答のお願いをする。

○委員

施設調査では、正職員の換算数等神戸市が把握している数字があるので、もう少し回

答しやすいものにして欲しかった。高齢者一般調査と在宅高齢者実態調査について、調査件数はどのくらいになるか。一般調査と在宅調査の対象者において、要支援1・2が重複しているが、どのように処理するのか。

○事務局

施設調査については、こちらで把握しているデータもあるが、分析において必要であるため、改めて協力をお願いする。

調査件数は前回と同じ件数であり、国が示すサンプル数の計算に沿って算出した数字。高齢者一般調査と在宅高齢者実態調査の対象者の重複については、高齢者一般調査は要介護1～5以外の方、在宅高齢者実態調査は要支援1・2、要介護1～5の方が対象になり、要支援1・2の方が重複することになる。ただし、回答者が高齢者一般調査と在宅高齢者実態調査と重複のないように抽出する。

○委員

これは必ず全問答えないといけないのか。「わからない」という選択肢があれば、次の設問に進めると思った。

○事務局

検討する。

○委員

紙で回答する場合はわからない設問をスキップすることもできるが、オンラインで回答するときもスキップして次に進めるか。

○事務局

現時点では未回答でも次に進めるような仕組みで考えている。なお、データ分析上、未回答数を極力減らすほうがよいので、改めて選択肢を見直す。

○委員

高齢者一般調査において、「介護予防や通いの場に参加したいと思う理由は何ですか」とあるが、神戸市の介護予防では、「つどい」という言葉が使われている。市民の方がわかりやすい言葉を使う方が良いと思う。

○事務局

ご指摘を踏まえ、皆様に馴染みのある言葉を入れるよう検討する。

○委員

災害救助法の中に福祉サービスが追加されたが、保健や医療の防災に関する検討会などで福祉の情報がないということが課題として挙がっている。例えば一般の元気な高齢者の方々に「どのような場であれば参加したいか」というところで、防災や減災活動などを選択肢に加え、日頃の備えに関する設問を追加するのはどうか。また、施設調査の中では、ハザードマップの把握、BCPの策定、備蓄、訓練の状況などを聞くのはどうか。この調査でなくとも他の調査で把握できているのか。

○事務局

他の調査で把握できているか確認し、設問の追加を検討する。

○委員

在宅高齢者実態調査の問 18(2)の選択肢で「特に希望がない。考えたことがなく分からない。」と選択肢が2つ入っているところが気になる。よければ選択肢を分けていただいた方が良いと思う。

○事務局

修正する。

○委員

在宅高齢者の実態調査について、要介護認定を受けている方が対象ということで、あんしんすこやかセンターやケアマネジャーが担当している方のケースが多いと思う。事

前に誰がアンケートに協力するのか、あんしんすこやかセンターの職員やケアマネジャーに教えていただくことは可能か。

○事務局

だれが調査対象者かということはお伝えできない。なお、調査票が届いた高齢者の方から、あんしんすこやかセンター等への問い合わせが想定されるので、事前に実際の調査票などは情報共有させていただく。

○委員

無作為抽出ということだが、調査対象者は、要支援・要介護認定を受けている方の場合は、介護度別に無作為抽出するのだろうか。

要介護1と要介護5では介護状況が大きく異なるし、実際、要介護5や独居の方などはアンケートどころではない方が非常に多い。回答できない方は調査員の派遣などを検討された方が、回答率が上がると思う。

○事務局

あくまで要支援・要介護を受けている方ということなので、介護度別に人数を調整してということはない。日常生活圏域などの人数は見るが、要介護度や要支援といたった区分での数は無作為になる。

国勢調査のように、調査員が自宅訪問するという調査方法もあるが、今回については、郵送とWebという形で回答をお願いするところになる。ご指摘いただいたことは有り得る方法ではあるので、今後の検討とさせていただく。

○委員

事務局より説明のあった調査項目について、承認とさせていただいてもよろしいか。皆様からのご意見を踏まえた修正は、分科会長一任とさせていただいてもよろしいか。

(委員承認)

【報告事項】

①終活支援事業の開始について

○委員

人生会議というのも終活相談等を踏まえていると思う。ご本人が最期にどのような形で生活したいか人生会議についてもここでも相談できるような体制ができればより良いと思う。

○事務局

人生会議についても、相談の内容を聞く中で、ご案内しており、実際に相談員の中にも、病院でソーシャルワーカーとして勤務していた者もあり、連携して行っている。

○委員

始まったばかりにも関わらず、相談が毎日6件から8件あって、予約も埋まっており、専門家による相談は、司法書士と弁護士とそれぞれ月2回ずつで、11月は予約でいっぱい、12月に入っているという状況と聞いた。速やかに行いたいと思っている方が多いので、その辺りを改善していただきたい。

葬儀納骨については「エンディングプラン・サポート事業」で支援するとされており、市民の方が二度手間にならないようにワンストップでできるようにしていただきたい。

また、財産がなくて最期を心配されている方の相談も受けられるようにしていただきたい。

サブスクリプションサービスに加入している高齢者も多くおられ、ログインのID等がわからず解約ができずに費用だけがかかっているが、サービス会社側に聞いてもログインID等は簡単には教えてもらえず、どうしたらいいかということも考えていただきたい。

○事務局

現在の予約状況がどこまで続くのか、開設して間もないので殺到しているのか、これ

からも増えていくのか、その辺りの推移を見守り、検討していく。

「エンディングプラン・サポート事業」との連携については、意識をしており、どれだけの方にそちらの窓口を伝えたかというところなども分析して、できるだけ効率的な体制になるように検討していく。

まだ足りない支援があることも認識しており、相談内容を分析した上で検討していく。

【報告事項】

②認知症神戸モデルの概要と実施状況について

○委員

認知症新薬について、検査費用全額助成となっているが、これを受けるための申請先や手続きはどのようにするのか。

○事務局

検査費用の手続きに関しては、第1段階の認知機能検診は受診券を発行して、それを持っていくと、窓口で負担なしで受けていただけるが、第2段階とその後続く認知症新薬に対応した第2段階については、保険診療で受けていただくので、通常の医療を受けていただく自己負担分も窓口でお支払いいただき、その後領収書を元に神戸市へ請求いただくと、後から負担いただいた分をお返しするという形になっている。実際の手続きについては、医療機関で案内をさせていただいている。

○委員

認知症の見守りシールを希望者にとのことだが、今まで認知症と診断された方への周知として、どのような形でお知らせしているのか。

○事務局

見守りシールの周知については、こちらで把握している方や認知症神戸モデルを利用して事故救済制度に加入されている方については、全員に個別に案内を郵送させていただいている。また、高齢者の安心登録事業があり、必ずしも認知症の方とは限らない

が、神戸市に個別に個人情報等を登録していただいている方にも案内を送らせていただいている。それ以外の方は、こちらで把握できていないので、広報紙 KOBE やチラシ等を作成して、あんしんすこやかセンターや区役所などにも配布し、広く周知している。

○委員

認知症の行方不明対策だが、あらかじめ認知症の方の情報を事前登録の上、市と警察が情報共有に取り組むと書かれているが、どこにどのように事前登録をすれば良いか。

○事務局

あんしんすこやかセンターで、不安を抱えている高齢者の方が個人情報を登録し、それらを警察と共有して、普段の見守りや、本当に行方不明なった場合に捜査協力をしていただく方にメールでこういう方が行方不明になっているということを知らせる高齢者安心登録事業がある。その仕組みを活用して、見守りシールを登録される方についても、高齢者安心登録事業を利用していただいて、あんしんすこやかセンターで登録をしていただく形になる。その情報を高齢者安心登録事業でも活用して、警察とも共有し、本当に行方不明になられた時に通報があれば、その情報で確認をするという形にしている。

○委員

市民の方が見守りシールにある QR を読み取って登録番号を伝えるという仕組みは、一般市民の方はどの程度知っているのか。認知症の方やご家族がこれをやっても、広く一般の方が知らないという意味がわからなかったりして、十分に機能するのかが心配なところ。例えばコンビニエンスストアなど一般の方が利用するようなところの事業者に伝えるのか、中高生や子ども達も知っているレベルで周知していくのか教えてほしい。

○事務局

現在は、広報誌での周知や、市民向けのチラシを作っている。近いうちにポスターを作成して、自治会の掲示板にも貼っていただくように手配する。しっかり周知に努めて

いきたいと思っている。

○委員

他にご意見がないようなので、以上で2025年度第1回介護保険専門分科会を終了する。

VII 閉会